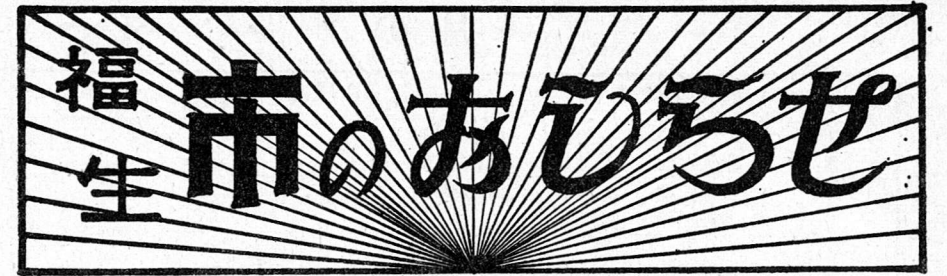


福生市のお知らせ



発行・編集 福生市役所庶務課広報係 ☎ 51-1511内線 243

赤ちゃんに市の木を
プレゼント

49年10月～50年3月に生まれた赤ちゃん

昭和四十九年十月一日から昭和五十年三月三十一日まで生まれた赤ちゃんに、市の木（モクセイの苗木）をプレゼントします。つぎの会場でお受け取りください。

なお、該当する世帯には、ハガキで通知いたしますが、四月十日を過ぎても届かない場合は、経済課農務係（☎51-1511内線291）へご連絡ください。

また、当日会場でお受け取りにない場合は、四月十九日（土）午前九時から午後四時までに経済課農務係へおいでください。

配布区域・会場

四月十六日（水）
▽熊川住宅、南、内出、武蔵

四月十八日（金）
▽加美一・二、永田、長二……第四小学校校庭
▽玉川台、富士見台、福栄、熊牛、牛一・二、原ヶ谷戸……福祉会館

※配布時間は、いずれも午前九時から午後四時までです。

ご利用ください

福生市中小企業振興資金

●取り扱い金融機関に
新しく大東京信用組合が加わる

ご協力ください
献血車が来ます

日時 四月四日（金）
午前十時～午後三時
場所 市役所前庭

ご利用ください
盲人用電話

市内の主要駅、病院などに設置してある公衆電話に、目の不自由な方でも、簡単に電話がかけられる「盲人用ダイヤル盤」を取り付けました。

目の不自由な方に、お知らせください。

三月三十一日で
公益質屋を廃止

長いあいだご利用いただいた福生市公益質屋は、経済・社会状況の変化にともなう社会保障制度の充実等により、公益質屋本来の使命を達したものと考え、昭和五十年三月三十一日をもって廃止することになりました。

なお、廃止前に入置された方の返還事務は、本年十一月三十日まで引き続き、現在の公益質屋で行います。

また、これに変わる措置として社会福祉協議会で生活資金の貸付を行います。

貸付は、四月一日から福祉会館窓口で行います。貸付内容など、くわしいことは四月号広報をご覧ください。

交通安全講習会

日時 五月一日（木）・二日（金）
午後六時三十分から
会場 市民会館

環境美化はまずあなたから

公園や道路にゴミを散らしたり、また、最近公園の電灯、水飲み場、公衆便所が荒らされたりしています。

公園や道路は市民みんなのもので、自分の捨てたゴミが他人には汚い印象を与えます。一人一人がちょっと注意すればゴミは少なくなります。

おたがいに不快な思いをしないように、公園や道路にゴミを捨てないようにしましょう。



四月から、市税の口座振替ができます。

ご覧ください

福生市議会議員

選挙人名簿（選挙時登録）

期 間 昭和五十年四月十七日から四月二十一日まで毎日。

時 間 午前八時三十分～午後五時

場 所 福生市選挙管理委員会事務局

△今回の選挙に投票資格のある方は、昭和三十年四月二十八日以前に生まれ、昭和五十年一月十五日までに転入届けをし、以後、引き続き福生市に住んでいる方です。

昭和五十年一月十六日以降福生市に転入された方は、投票資格がありません。

福生市内で転居

された方はご注意ください

昭和五十年二月二十八日以降、福生市内で転居された方は、転居前の住所に登録されていますので、転居前の住所の投票所で投票していただきます。

軽自動車の

検査を受けましょう

昭和四十八年十月一日から、軽自動車の検査が実施されています。

定められた期限までに検査を受け、安全と公害防止につとめましょう。

軽自動車の検査を受けるときには、つぎのものがが必要です。

◆現在、ナンバーをつけて使用している車

- (一) 新規検査申請書
- (二) 軽自動車届出済証
- (三) 軽自動車損害賠償責任保険証明書（保険期間が二年をこえるもの）
- (四) 印鑑
- (五) 検査手数料 六百元（民間車検を受けた場合 四百円）
- (六) 保安基準適合証（民間車検を受けた場合）

◆これから新しくナンバーをつけて使用する車

- (一) 新規検査申請書
- (二) 使用者であることを証明する譲渡証明書等
- (三) 使用者の住所を証明する住民票等
- (四) 自動車損害賠償責任保険証明書
- (五) 重量税納付書（新車は七千五百円、中古車は非課税証明書等）
- (六) 印鑑
- (七) 検査手数料 六百元（型式指定の新車は、四百円）
- (八) 完成検査終了証（型式指定の新車）

お問い合わせ 軽自動車検査協会
東京主管事務所多摩特別出張検査場（国立市北三ノ二十七ノ十一） ☎ 04251251436

短 信

4月の母子
衛生行事

乳児検診 四月四日（金）

受付 午後一時三十分～二時三十分

会場 中福生会館

該当児 昭和五十年一月生まれのお子さん

三歳児検診 四月九日（水）

受付 午後一時三十分～二時三十分

会場 中福生会館

該当児 昭和四十七年三月生まれのお子さん

※ご注意 母子手帳を必ずご持参ください。（当日おいでになれない場合は、返信用ハガキの該当欄にご記入のうえお出しください）

母親学級 四月七日（月）・八日（火）・十日（水）

受付 午後一時～一時三十分

講義 午後一時三十分～四時

会場 市役所三階会議室

内容 妊娠の全般指導

受講申込先 環境保全課予防衛生係（☎51-1511内線23526）へ。四十人に、なりしだい締め切ります。

4月の無料相談室

人権相談 四月二日（水）

午前十時～午後三時

法律相談 四月九日（水）・二十三日（水）

午前十時～午後三時

行政相談 四月十六日（水）

午後一時～午後三時

・物価問題も相談に応じます。

交通事故相談 四月十七日（木）

午後一時～午後四時

職業相談 毎週火曜日

午後一時～午後四時

※会場は、いずれも市役所一階市民相談室です。

市民相談 毎日 午前八時三十分～午後五時（土曜日の午後、日曜、祝日は除く）

内容 内容は市政についての苦情、意見、要望

会場 市民相談係

教育相談 毎週火曜日

午後二時～午後四時

会場 市民体育館内相談室

※ 予約制になっておりますので、教育委員会事務局に申し込んでください。 ☎52-1511113

心配ごと相談 四月五日（土）・四月十六日（水）・二十五日（金）

午後一時～午後四時

会場 福祉会館二階相談室

母子相談 毎週月・水・金曜日

午前九時～正午

会場 市役所内福祉事務所

児童相談 毎週木曜日

午前九時～正午

会場 市役所内福祉事務所

心身障害者相談 四月十六日（水）

午後一時～午後四時

会場 福祉会館二階相談室

消費者相談 毎日 午前八時三十分～午後五時（土曜日の午後、日曜、祝日は除く）

会場 経済課消費生活係

4月のカレンダー

日	曜	相 談	検 診 な ど	行 事 ・ こ よ み
1	火	教育相談 (午後2時 市民体育館) 職業相談 (午後1時 市民相談室)		エイプリルフール
2	水	母子相談 (午前9時 福祉事務所) 人権相談 (午前10時 市民相談室)		図書館記念日
3	木	児童相談 (午前9時 福祉事務所)	新設改定専門委員会 2会	植樹祭
4	金	母子相談 (午前9時 福祉事務所)	乳児検診(午後1時30分 中福生会館) 献血 (午前10時 市役所前庭)	愛林日
5	土	心配ごと相談 (午後1時 福祉会館)		
6	日			
7	月	母子相談 (午前9時 福祉事務所)	母親学級 (7日・8日・10日 午後1時 市役所)	健康の日 市内各小学校入学式
8	火	教育相談 (午後2時 市民体育館) 職業相談 (午後1時 市民相談室)	国定資産評価委員会 49.00 2会	花まつり 市内各中学校入学式
9	水	母子相談 (午前9時 福祉事務所) 法律相談 (午前10時 市民相談室)	三歳児検診 (午後1時30分 中福生会館)	
10	木	児童相談 (午前9時 福祉事務所)		婦人週間
11	金	母子相談 (午前9時 福祉事務所)		
12	土			
13	日			東京都知事選挙
14	月	母子相談 (午前9時 福祉事務所)		
15	火	教育相談 (午後2時 市民体育館) 職業相談 (午後1時 市民相談室)		科学技術週間
16	水	心配ごと相談 (午後1時 福祉会館) 心身障害者相談 (午後1時 福祉会館) 行政相談 (午後1時 市民相談室) 母子相談 (午前9時 福祉事務所)	消防団協議会 49.00.3 会	赤ちゃんに市の木プレゼント (~19日 午前9時各会場)
17	木	児童相談 (午前9時 福祉事務所) 交通事故相談 (午後1時 市民相談室)	福祉協議会 49.00.3 会	市議会議員選挙人名簿の縦覧 (~21日まで)
18	金	母子相談 (午前9時 福祉事務所)		土用入り
19	土		町会委員会 49.00.00 2 会	環境衛生週間
20	日			郵便週間
21	月	母子相談 (午前9時 福祉事務所)		
22	火	教育相談 (午後2時 市民体育館) 職業相談 (午後1時 市民相談室)	50年度福祉計画 49.00.2 会 11月15日 49.00.2 会	
23	水	母子相談 (午前9時 福祉事務所) 法律相談 (午前10時 市民相談室)	民営化推進委員会 49.00.3 会	
24	木	児童相談 (午前9時 福祉事務所)	農業委員会 49.00.3 会 商店街協議会 49.00.2 会	
25	金	母子相談 (午前9時 福祉事務所) 心配ごと相談 (午後1時 福祉会館)	11月15日 49.00.2 会	
26	土			
27	日			福生市議会議員選挙
28	月	母子相談 (午前9時 福祉事務所)		
29	火			天皇誕生日
30	水	母子相談 (午前9時 福祉事務所)		

国民年金だより

四十九年度分

未納は

ありませんか

Ⅱ 納入通知書をお忘れなくⅡ

三月は、四十九年度のかけ金の最後の納期です。お忘れの方は急いで納めましょう。

また、納入するときは、納入通知書をお忘れなく。

五十年度の

納入通知書が

変わります

いままで、年に二回発行してありました国民年金の納入通知書は五十年分から、年一回発行することになりました。

これからは、一年間、この納入通知書でかけ金を納入していただきますのでなくさないように大切に保管してください。

新しい納入通知書は、四月五日ごろまでに、全部の被保険者の方にお送りします。

とどかない方は、係までご連絡ください。

ご注意 昭和五十年四月からの集金取り扱いは、廃止いたしました

た。

いままで集金取り扱いを希望されていた方にも直接、納入通知書をお送りいたしますので、指定の金融機関に納めてください。指定金融機関は、納入通知書に記入されています。

三百二十円得な

納入方法

ご存知ですか

Ⅱ 加算年金加入の方は

四百四十円お得Ⅱ

国民年金のかけ金を、四月中に一年分まとめて納入すると、三百二十円の割引があります。

ご希望の方は、かならず四月中に新しい納入書を持参のうえ、「前納」と申し出て納入してください。「前納」と申し出ないで、一年分納めますと、割引きされないことがありますのでご注意ください。

なお、納入通知書の前納欄には割引きされたかけ金が記入されています。

年金についてのお問い合わせは市民課年金係へ。☎51-11511 内線33516

募集します

保母(市職員)

募集人員 一人

受験資格 昭和二十年四月二日以降に生まれ、保母の資格を有する方。

募集期限 四月三十日(水)

申込書類 (一)、履歴書 (二)、写真二枚 (三)、卒業証明書、成績証明書、保母資格証明書

申込先 秘書職員課人事係(☎51-11511内線222)へ、直接本人が持参してください。土曜日の午後と日曜、祝日は受け付けません。

第28回都民体育大会

春季大会出場者

五月二十五日から六月八日まで駒沢オリンピック公園を中心に行われます。

参加資格 東京都民(都内在住者)で、福生市に昭和五十年四月一日以前から在住している方と市の体育協会に加盟する競技団体の登録者。

※小・中・高・大学生で、スポーツ団体登録者は参加できません。

申込先・期限 四月十日までに市民体育館内教育委員会社会体育

係(☎52-15511)へ。

※その他、種目、実施日、会場など、くわしいことは、社会体育係へ。

ソフトボール連盟

加入チーム

加入資格 福生市民(在住、在勤者)で、一チーム(九人以上)編成されていること。

登録料 一チーム三千円(年間)

大会参加費 一チーム 二千円

申込先・期限 四月十五日(火)

までに、ソフトボール連盟阿部(☎52-19269)または市民体育館内教育委員会社会体育係(☎52-15511)へ。

暮らしのしおり

桜が咲いて、ようやく春らしくなってきたと思うと、急にまた「寒のもどり」といわれる寒い日が訪れることがあります。

これは、日本海方面を低気圧が通りすぎるとき、南寄りの風が吹いて気温が高くなりますが、この低気圧の東進につれて寒冷前線が通過するときにおこる現象です。春だからといって急に薄着になることはありません。寒く感じる日には、それ相応に着込んでないとカゼをひきます。

春の風に顔を打たせて、ほんのちよつと、ぼんやりしているのはいい気持ですが、ときおりびゅうっと砂を混じえた突風が吹いて、目も口も開けていられないようなことがあります。

おしりを風に向けて、しばらく背中を丸めてこらえている姿を見かけます。

四月は、まだこういった風がおさまりません。風の日に着て出た毛織のスーツや背広は、よくブラシをかけ、ぬるま湯でしっかりしぼった布で表面をふいてさっぱりさせてからハンガーに掛けましょう。

砂ぼこりを棒でたたき出そうとすると形がくずれます。

私は留守番電話です
時間外で市役所にご用の方は
ご利用ください



52-2333
フッサのミミ